

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方

1 案件名	越前市「市民憲章」素案及び市の「花」・「木」選定案について
2 実施日	平成18年8月4日(金)～平成18年8月24日(木)
3 趣旨	<p>平成の大合併により、旧武生市と旧今立町が合併して誕生した越前市は、お互いの市と町が育んできた輝かしい歴史と伝統産業を調和させ、市自治基本条例が示す理念を基調とした市民自治の確立を目指して、丹南を代表する新しい中核市としての歩みを始めています。</p> <p>これからの新市の発展は、市民一人ひとりが郷土を愛し、自らのまちに誇りと責任をもち、お互いに感謝し助け合う自立と共生の意識の高まりに負うところが大きく、市民自らがそのような市民性を高める努力をすることで、今までにも増して、明るく豊かな地域社会が形成されていくものと思われまます。</p> <p>このような考えのもと、市民生活をより豊かなものにするために、お互いがそれぞれの立場において、自発的に守っていくべき身近な生活規範としての市民憲章の素案と市の「花」・「木」の選定案を策定しました。皆様のご意見・ご提案をお伺いします。</p>
4 意見提出者数(件数)	9人 (30件)

5 意見に対する考え方

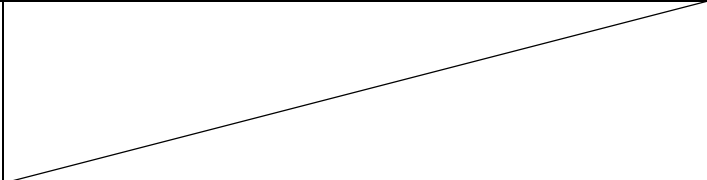
【市の花に菊を選定したことについて】

意見概要	考え方・対応
<p>【菊以外の案について】 「菊」と「桜」には国家的なものを感じる。もっと自治体らしいものが良いのではないか。</p>	<p>市の花・市の木の選定に当たっては、市のイメージに相応しいもの、市民になじみが深く親しまれているもの、市を象徴するものを選定基準として検討しました。その結果、菊と桜が選定案となったものです。</p> <p>また、今回の選定案である菊と桜は、広報を通じての公募や検討委員会での意見として最も多かったものでもあります。</p>
<p>【その他ご意見等】 市の花は、「菊」で良いと思う。市広報8月号に掲載された選定理由に賛同する。</p> <p>市の花・市の木の選定案をそれぞれ、「花＝菊」、「木＝桜」としたことは大変良い。</p>	

【市の木に桜を選定したことについて】

意見概要	考え方・対応
<p>【選定理由について】 市民に愛されているのは、桜の「木」ではなく「花」であるが、花の時期は2週間程度で終わってしまう。</p>	<p>起草委員会等においても、桜を花として選定すべきか、木として選定すべきかで議論がありました。その</p>

<p>また、花の時期が終わった後は、害虫のえさ、産卵場所となり付近住民に迷惑(庭木の被害)をかけている。秋の落ち葉の清掃も必要であり、喜ばれていない。桜の木を市の木とすることの選定理由には、無理があるのではないか。</p> <p>薄墨桜、ゼンマイ桜は、市民(特に旧武生地域)に広く知られているとは思えない。市の木の選定理由の中であえて強調しなくても良いのではないか。</p> <p>市の歴史や文化に関わりが深い桜は、薄墨桜、花筐公園の桜といった旧今立地域のものがほとんどである。市の木としての桜の選定は、(市の花としての菊の選定と合わせて)旧武生地域と旧今立地域との融和に配慮したものが。</p>	<p>結果、桜の木質が粘り強くきめ細かく、市民の心身の健康と新市の調和のとれた発展を象徴するのに相応しいこと、四季の移ろいを豊かに表す木で市内全域で身近に見られ、市民に親しまれていることなどを理由として市の木として選定することになったものです。</p> <p>また、今回の選定が合併に伴うものであるという経緯から、「融和」という観点は必要であると考えます。</p>
<p>【桜を木として選定する理由等について】</p> <p>「桜の花」と「桜の木」は、表記の違いはあるが同義語と考えるのか。国花は一般的に桜の花と菊であると言われているが、国の木というのは聞いたことがない。今回の合併でどうしても木を選定する理由はなにか。</p> <p>また、国花の品種は山桜であるが、選定しようとする市の花の品種は何か。それとも品種は指定しないのか。(都道府県で桜の花を県等の花に選定している所は4都府県あるが、それぞれ品種を指定している。市町村で桜を市の木にしているところはどのようにしているのか。)</p>	<p>今回、花と木は別々に選定しましたが、どちらも自然を代表するもので、市のシンボルとして両方選定し、それぞれのイメージに相応しい市民として、まちづくりに努めていくことが良策と考えています。</p> <p>また、木や花の品種については、特に指定する必要はないものと考えます。</p> <p>なお、全国的にも、桜を市の花や市の木として指定している市がありますが、品種については、特定している市、特定していない市の双方があります。</p>
<p>【桜以外の案について】</p> <p>市の木は、「杉」としたらどうか。市内全域の山に元気良く植えてあり、家の材料にも最適で良いのではないか。</p> <p>「菊」と「桜」には国家的なものを感じる。もっと自治体らしいものが良いのではないか。</p>	<p>市の花・市の木の選定に当たっては、市のイメージに相応しいもの、市民になじむが深く親しまれているもの、市を象徴するものを選定基準として検討しました。その結果、菊と桜が選定案となったものです。</p> <p>また、今回の選定案である菊と桜は、広報を通じての公募や検討委員会での意見として最も多かったものでもあります。</p>

<p>【市の木指定後の芦山公園等の整備について】</p> <p>桜の木の選定については、大変良いと思う。厳しい冬を乗り越え、見事なまでに咲いた桜を見るのは日本人の心だと思う。しかし、現在、日野川の桜も、芦山公園の桜も手入れが必要と思われ、もう少し「華」が欲しい。財政の面で大変かとも思うが、そうできたらもっと美しい街になると思う。</p> <p>市が花筐公園、芦山公園などで桜の植栽を推進し、名実ともに桜の名所となるようにして欲しい。</p> <p>桜が市の木として指定された後、芦山公園の復活の為に力を入れるのか。(整備には相当な予算が必要になると思われるが。)</p> <p>今、吉野瀬川堰堤の桜が市では一番の名所ではないかと思うが、行政として、桜を市の木とした後どのようなことを考えているのか。</p>	<p>市内に桜の名所は数多くあり、本市にとって、桜は、文化や歴史的にみても関わりの深い木です。</p> <p>今回の市の木の選定を機会に、今後、行政と住民が一体となって、桜を守り育てていくという意識を醸成しながら、計画的に市の花・市の木の整備等を行うことについて、検討してまいりたいと考えます。</p>
<p>【その他ご意見等】</p> <p>市の花・市の木の選定案をそれぞれ、「花＝菊」、「木＝桜」としたことは大変良い。</p> <p>万葉集にも歌われている「桜」と、身近にあって気品のある「菊」を選定されたことに賛成する。</p>	

【市の花、市の木の指定の時期について】

意見概要	考え方・対応
<p>今後、広域合併等により再度変更となるおそれが十分にあるが、先々のことも考えてあるのか。今、指定を急ぐ必要は、ないのではないか。</p>	<p>市民憲章の制定等については、武生市・今立町の合併協定項目の中で、新市において速やかに定めるものと規定されていますので、これに基づき作業を進めたものです。</p>

市民憲章の制定素案について

【第2文について】

意見概要	考え方・対応
<p>旧武生市民憲章では、「清くうるおいのある環境をつくります」となっていたが、「うるおいと安らぎのある環境をつくります」に変えたのは、どのような理由からか。</p>	<p>「日野川のように」に続く部分について「清く」ではなく、「やすらぎ」を入れたのは、「清く」という表現より、うるおいと安らぎとした方が、環境という観点での表現としては、より適切であると考えたためです。</p>

【第3文及び第4文について】

意見概要	考え方・対応
<p>【「力強く」という表現について（第3文）】</p> <p>「桜の木のように」に続く文言を（旧武生市民憲章の）竹の場合と同じ「力強く」とするのは乱暴ではないか。桜ならば「清く美しい」といった表現とするなど、再検討して欲しい。</p> <p>第3文が（旧武生市民憲章の）竹から桜に変わったが、妥当であると思う。ただし、桜を花ではなく、木質として表現する文言は、「力強い」「すこやか」という以上に、国花としての見事な花を咲かせる、不可思議な桜の^{りょうりょく}臂力に想いを致すべしと思う。</p>	<p>本文各項目の趣旨のところでも述べていますが、桜の木は、千年を超える生命力があるといわれます。春先にいっせいに花を咲かせる強い生命力や、粘り強い木質は、明るい心身の成長を象徴できるものです。また、桜の花びらは大変に美しいものですが、木や幹の全体を使って、花びらに向かって桜色に染まっていくといわれています。これは、桜の木の皮で染めると、花びらの色に染まることから分かるそうです。そういう風に、一年をかけて全てのエネルギーを花びらに向けて集中させ、一斉に花を咲かせる力強さが桜にはあるということから、同じ表現になったものです。</p> <p>また、第3文では、健全な身体の育成を表現しており、ここで「清く美しい」という表現は、健全な心の育成を表現した第4文と重なってしまい、適当でないと考えます。</p> <p>さらに、桜のイメージは、一般には花を想定するものと思われますが、ここでは、そのイメージを取り入れずに、あえて桜の木質に着目して表現しました。</p>
<p>【「桜の木」、「菊の花」という表現について（第3、4文）】</p> <p>第3文の「桜の木のように」、第4文の「菊の花のように」という箇所について、それぞれ「桜のように」「菊のように」とした方が口調が良く、より明快な表現になるのではないか。</p> <p>桜の木はわかるとしても、「菊の花のように」は、「菊のように」ではいけないか。植物学的な感じがして異質に思う。</p>	<p>次のような理由により「桜の木」、「菊の花」という表現にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市の木は桜で、市の花は菊です」とした方がインパクトのある表現となる。 ・「日野の峰のように」のフレーズと同じ調子で口調がいい。 ・文の長さのバランスが取れる。 ・桜の場合、「力強く」を表現するためには、つなぎ言葉として「の木」が必要である。
<p>【「やさしさと思いやりをもって」という表現について（第4文）】</p> <p>「やさしさと思いやりをもって」は文章学的には正しいとしても、「やさしく思いやりをもって」の方がピンときます。</p>	<p>「やさしい心」をより強調するため、「やさしさ」と「思いやり」を並列にする表現としました。</p>
<p>【第3文と第4文の順序について】</p> <p>市の花、市の木の選定順序は、花 木となっており、市民憲章も第3文に花、第4文に木とすべきではないか。</p>	<p>5文からなる本文については、ストーリー性を持たせて組み立てられています。つまり、最初に越前市の理想を述べ、これを実現するために環境を整え、健全な心身を育て、市民性の向上を図るなかで、市民が協力し合って世界にはばたこうとする様子を想定して配列しています。</p>

【第5文について】

意見概要	考え方・対応
<p>【「匠の技」という表現について】</p> <p>「国府の文化と匠の技」とあるが、「匠の技」は、「文化」の中に含まれるのではないか。</p>	<p>「国府の文化」には、紙、打刃物、窯業、繊維といった国府を中心に栄えていた産業が含まれているもの</p>

	<p>と思いますが、ここでは、「伝統的なものづくり」を生かすという意味で、イノベーション、つまり新しい産業の振興を図るという視点から「匠の技」を表現しています。</p>
<p>【「世界にはばたく」という表現について】</p> <p>第5文については、「世界にはばたきます」とするよりも「明日に向かってはばたきます」とした方が良いのではないかと。</p> <p>「世界にはばたく」は、それを受ける前の文章から異質でとってつけた様な感じがする。</p>	<p>「世界にはばたきます」は、市民の活動の場を世界に広げ、市民性を高め、新市の発展を願うことを表現したもので、国際化がさらに進んでいくこれからの時代に相応しいものと考えます。</p>

【市民憲章全体の表現等について】

意見概要	考え方・対応
<p>【市民憲章の内容について】</p> <p>良くできた文章だと思うが、現在は工業社会から知識社会へと急速に変化している時代である。郷土の発展と市民の幸福な生活のためには、個人の個性と高い知力・創造力・人格が最も必要である。均質化は工業社会のもの、共通理念は郷土と郷土の自然を愛し守る、と郷土の歴史と伝統、文化を尊重する、だけでよいと思う。</p>	<p>21世紀は、物から心に変革する時代といわれています。今回の策定に当たっては、そのことを意識しながら作業が進められました。</p> <p>しかし、市が発展していくためには、第5文にあるように、文化や伝統産業をただ受け継いでいくだけではなく、さらに発展させていくことが大切だと考えております。「国府の文化と匠の技を生かし」はそういうことを表現していますし、</p> <p>また、「学びの輪をひろげ」は、生涯学習によって、市民一人ひとりが知力、創造力、人格を高めていく誓いを表明したものです。</p>
<p>【策定過程の公表について】</p> <p>選定素案を策定するまでの過程でどのような検討、話し合いがあったのかを知らせるべきである。</p>	<p>起草委員会は13回開催され、延べ40時間に及ぶ検討がなされています。</p> <p>これらの策定過程の資料については、市の情報公開室において公開します。</p>
<p>全文中に「共に」を加えてはどうか。</p> <p>(例)わたしたちは、日野の峰のように、<u>共に</u>、高い理想をいだき...</p> <p>理由は、越前市が求める「人と自然と都市の活力が調和した住みよいまちづくり」には「個人と組織」「個人と個人」「組織と組織」等の連携も必要だと思う。</p> <p>「共に」とは=「行政と市民」「貴方と私」「男と女」「A地区とB地区」「私と職場」等</p>	<p>全文の冒頭の「わたしたちは」には、「共に」という意味が込められていますので、表現の問題になりますが、各文に加えるとなると、特に第5文では、「わたしたちは」「輪をひろげ」と重なり、執拗な印象を受けます。</p> <p>また、一部の文に加えることについても、整合性がなくなり、適当でないと考えます。</p>
<p>【その他ご意見等】</p> <p>旧武生市と旧今立町の理念を継承していて良い。</p>	